総 第 第 9 8 3 号 疾病第 2 5 1 9 号 経 第 9 3 7 号 令和4年12月26日

各関係団体の長 様

千葉 県総務部長 (公印省略) 千葉県健康福祉部長 (公印省略) 千葉県商工労働部長 (公印省略)

オミクロン株対応ワクチンの接種促進について(依頼)

日頃より、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の実施について、格別の御理解と 御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

オミクロン株対応ワクチンについては、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果や、新しい変異株への効果が期待されており、国においては、<u>今後の感染拡大やインフルエンザとの同時流行に備え、希望するすべての対象者が年内に接種を受けられるよう</u>取り組んでいます。

県及び市町村においては、接種体制の確保や周知広報を行っているところでありますが、 12月25日現在、県内の接種率(全人口比)は約39%に留まっています。

つきましては、貴団体に対しては、ワクチン接種の促進について本年11月21日付け 文書により依頼しているところですが、年末年始を前にあらためて、会員企業等に対し、 下記について依頼していただきますよう、再度お願い申し上げます。

記

1 従業員等へのワクチン接種に関する周知

社内メールや社内掲示板等において、国作成広報資材等の活用・提供などにより、 従業員等にワクチン接種に関する情報が確実に届くよう周知をお願いします。

なお、周知の際は、ワクチン接種は強制ではなく、あくまで本人の意思で接種を判断 していただくものであることから、従業員等への情報提供にとどめ、接種を要請するも のではない点に御留意ください。 また、一般住民を対象としたサービスを提供する業種(飲食業等)におかれましては、 以下の国作成広報資材を店舗内等でも掲示等していただくことにより、一般住民への 周知もご検討いただきますようお願いします。

(リーフレット)

○リーフレット①(早期接種の推奨等)

https://www.mhlw.go.jp/content/000999261.pdf

○リーフレット② (接種間隔短縮案内等)

https://www.mhlw.go.jp/content/001004214.pdf

(ポスター)

○年内接種の広報ポスター①

https://www.kantei.go.jp/jp/content/000118502.pdf

○年内接種の広報ポスター② ※11月22日公表

https://www.kantei.go.jp/jp/content/000118484.pdf

(周知動画)

○オミクロン株対応ワクチンの年内接種のお願い

https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg25483.html

2 企業等単位での職域接種の実施及び自治体の接種会場での団体接種の実施

企業・団体単位での職域接種や、自治体の大規模接種会場での団体接種を積極的に 実施いただくことで、従業員等の接種機会の確保に努めていただくよう、お願いいたします。

- ※ 職域接種 初回接種又は3回目接種時に職域接種を実施した企業等が今回の対象と なります。詳細は、下記厚生労働省HPをご確認ください。
- ※ 団体接種 県営会場等、自治体の大規模接種会場において、企業等の団体の単位で、 まとめて予約を受け付けます。詳細は末尾県連絡先までご連絡ください。

厚生労働省HP 職域追加接種(オミクロン株対応ワクチン) に関する企業向け説明 会(令和4年9月22日開催)資料 職域接種に関するお知らせ (https://www.mhlw.go.jp/content/000992507.pdf)

3 接種の促進に向けた労働環境(休暇等)の整備について

別添「ワクチン接種に関する休暇や労働時間の取扱い」を参考に、従業員等が接種を 受けやすい環境づくり(接種時及び接種後の副反応時の休暇取得促進等)に御配慮をい ただきますよう、お願いいたします。

連絡 • 相談先

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部ワクチン接種体制整備班 043-223-4364、4365、4366、4367